

■米国：資金助成期限切れを前に再エネ開発の駆け込み建設が増加

2011年6月21日の情報サービス会社ブルームバーグによれば、資金助成措置の期限切れを前に再生可能エネルギー開発が急ピッチで行われている。この助成措置は2009年に成立した景気回復・再投資法（ARRA2009）によって定められたもので、投資額の約30%相当を設備完成前から助成金の形で受け取ることができる措置であり、事業者にとっては通常の税控除（設備運開後に法人税を控除）よりも資金繰りの面で有利とされる。措置は2010年末に期限切れを迎える予定であったが、前連邦議会終了間際に2011年末まで延長された。再生可能エネルギー開発業者のブロニッキ氏は「資金助成措置は事業のライフラインであり、我々にとって死活問題だ。」としており、開発プロジェクトが期限切れまでに間に合うよう建設を急いでいる。再生可能エネルギー開発企業の顧問弁護士を務めるシルバーマン氏は「資金助成期限切れによって、業界の先行きに暗雲が立ち込めている。」としており、財政面での負担が増加し、米国における再生可能エネルギー開発のペースが遅延することを示唆している。